



## 特定3大疾病月額保障タイプ

特定疾病治療保険(無解約返戻金型) (2025) (特定3大疾病型)



あきらめないで、いい保険。

朝日生命グループ

**特徴 1** 「がん(上皮内がんを含む)」「心疾患」「脳血管疾患」になったときにかかる治療費などを月額給付で生涯保障!

**特徴 2** がん治療開始前のセカンドオピニオンや遺伝子情報に基づき最適な治療法を見つけるがんゲノムプロファイリング検査も保障の対象!

**特徴 3** 「がん(上皮内がんを含む)」「心疾患」「脳血管疾患」によって生じた状態の改善を目的としたリハビリ通院も保障対象!

**特徴 4** 「がん(上皮内がんを含む)」と診断確定されたとき、最高500万円の一時金を180日に1回を限度に、回数無制限で保障! ※がん診断一時金特約(2025)がん診断A型の場合

**特徴 5** 「がん(上皮内がんを含む)」「心疾患」「脳血管疾患」で所定の状態になると、以後の保険料は払込免除! ※特定3大疾病保険料払込免除特則適用の場合

**特徴 6** 喫煙状況や健康状態が当社所定の基準を満たす場合、優良区分料率が適用され、基準を満たしていない場合にくらべて保険料が安い!

## 商品のしくみ

主契約

## 特定疾病治療保険(無解約返戻金型) (2025) [特定3大疾病型]

◇特定3大疾病治療給付金

特定3大疾病保険料払込免除特則「適用」または 特定3大疾病保険料払込免除特則「非適用」

特約

がん診断一時金特約(2025)

◇がん診断一時金

がん通院一時金特約

◇がん通院一時金

がん差額ベッド特約D

◇がん差額ベッド給付金

がん女性特定手術特約

◇がん女性特定手術給付金

先進医療・患者申出療養特約

◇先進医療・患者申出療養給付金  
◇先進医療・患者申出療養見舞金

生涯保障

※「区分料率適用特約」付加

保険料払込期間:60・65・70・75・80歳払込満了/終身払/10年払込満了

## 「商品(主契約)の概要」

主な保障内容	「がん」「心疾患」「脳血管疾患」による所定の治療等に対して、月額給付による保障をご準備いただける商品です。
保険期間	終身
解約返戻金	この商品には解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合、特定3大疾病治療給付金月額の50%の解約返戻金があります。
配当金	ありません。

## ■お取り扱い (募集代理店によって異なります)

取扱金額*	5万円～30万円 (1万円単位)
契約年齢	20歳～80歳
保険期間	終身
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了(最低払込期間5年)/終身払/10年払込満了(保険契約者が法人に限ります)
保険料払込方法	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払・年払)
最低保険料	月払:1,000円(付加特約の保険料を含みます) ※年払の場合、最低保険料の設定はありません

\*他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

## ■ご留意事項

- 下記の支払事由に該当した場合に、特定3大疾病治療給付金をお支払いします。

支払事由	支払金額
(1)がんにより次のいずれかの支払事由に該当したとき ①抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ②自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ③放射線治療 ④手術 ⑤先進医療による療養 ⑥患者申出療養制度による療養 ⑦診断確定されたがんの治療に関するセカンドオピニオン(診療情報の提供) ⑧抗がん剤治療または自由診療抗がん剤治療に関するがんゲノムプロファイリング検査 ⑨診断確定されたがんによって生じた状態の改善を目的としたがんと診断確定された日以後のリハビリ通院 ⑩がん性疼痛等の緩和を目的とした所定のがん緩和ケア ⑪入院 ⑫在宅医療	支払事由に該当した日の属する月ごとに 【(1)-②⑤⑥に該当したとき】 特定3大疾病治療給付金月額×2  【(1)-②⑤⑥以外に該当したとき】 特定3大疾病治療給付金月額
(2)心疾患、脳血管疾患により、次のいずれかの支払事由に該当したとき ①入院 ②手術 ③心疾患・脳血管疾患によって生じた状態の改善を目的としたリハビリ通院	

- 同一の月に、特定3大疾病治療給付金の支払事由に2回以上該当した場合でも、給付金を重複してお支払いしません。
- 特定3大疾病保険料払込免除特則を適用したご契約は、下記の保険料の払込免除事由に該当した場合に、以後の保険料のお払込みが免除となります。

保険料の払込免除事由	
がん	・がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき
心疾患	・心疾患で1日以上の入院をしたとき ・心疾患の治療を目的として所定の手術を受けたとき
脳血管疾患	・脳血管疾患で1日以上の入院をしたとき ・脳血管疾患の治療を目的として所定の手術を受けたとき

- この保険契約(先進医療・患者申出療養特約を除きます)のがん(上皮内がんを含む)を原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日からその日を含めて91日目となります。
- この保険契約(先進医療・患者申出療養特約を除きます)には、被保険者の喫煙状況および健康状態等により、優良区分料率または標準区分料率を適用します。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。給付金等のお支払いには所定の要件があります。保険商品の詳細は、「商品パンフレット」「契約概要/注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」をご確認ください。

募集代理店

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社／〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1  
ホームページアドレス／<https://www.nanairolife.co.jp/>

 0120-08-7716 (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉  
コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に応対します。

 0120-38-7716 (通話料無料)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00  
(ただし、祝日、年末年始を除く)